

## 山下理事長のご逝去に伴い、新理事長に岩元文雄氏を選任

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会(以下、本会)の理事長、山下一平氏(享年 62 歳)が去る7月13日未明、肺炎のため永眠しました。山下氏は、平成19年の本会設立からこれまで、理事長職を務め、この間、福祉用具サービス計画の開発・制度化に尽力するほか、職業能力の開発・向上に向けて、公費助成を受けて研修ポイント制度を開発するなど、福祉用具専門相談員の専門職化の仕組みづくりに努力してきました。特に、研修ポイント制度は、山下氏が発案し、自ら先頭にたって準備を進めてきただけに、10月1日スタート前の訃報は残念でなりません。本会では本日(7月22日)、理事会を開催し、新理事長に岩元文雄氏を選任。また、畔上加代子副理事長に加え、酒井博人氏も副理事長に選任し、業務執行体制の充実を図りました。故・山下一平氏の思いを受け継ぎ、研修ポイント制度をはじめ、ふくせんの活動を積極的に展開していく布陣となります。

来る8月17日(土)、ホテルオークラ東京にて、株式会社ヤマシタコーポレーション主催で、故・山下一平氏との「お別れの会」が開催されます。

## 「研修ポイント制度」 個人のスキルアップと、利用者のサービス選択を支援

本会は、厚生労働省・平成24年度老人保健健康増進等事業の助成を受け、「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」(以下、研修ポイント制度)を開発しました。ケアマネジャーは資格要件が厳密で、かつ試験合格というハードルがあり、初任時から職能としての質が担保されている一方、同様に介護保険で誕生した福祉用具専門相談員は、資格要件もなく、初任時の質にはばらつきがあります。専門性を確保するためには、継続的な現任研修が不可欠。研修ポイント制度は、この現任研修の受講実績を評価し、学習を促す仕組みです。

研修の受講実績に応じてポイントを付与し、その情報をデータベースで管理、ウェブサイトで公表します。情報の公表により、サービス選択の判断材料を利用者等に提供できます。一方、福祉用具専門相談員は、自分の研修の受講状況をパソコンで閲覧でき、職業能力開発のための学習計画の作成に役立てる事ができます。また、これらの情報は、台帳形式で印刷できることから、教育訓練の履歴や職歴を記入し、キャリアアップに活用される「ジョブカード」と同様の使われ方もできます。他の職能団体にない、ふくせん独自の生涯研修のサポートシステムといえます。

## 「研修ポイント制度」 成功のカギを握るのは研修実施者！ 説明会(7月22日)で協力を要請

ポイント付与の対象となる研修は、福祉用具専門相談員を対象とした外部研修で、本会が認証したものに限り、従って、制度を円滑に運営するためには、全国各地で多くの研修を認証しなければなりません。そこで本会では、本日(7月22日)、女性就業支援センターで、福祉用具専門相談員指定講習事業者(以下、指定講習事業者)、福祉用具メーカーを対象に、第1回目の研修実施者説明会を開催しました。説明会では、事務局から制度の概要や具体的な申請方法を説明するとともに、指定講習事業者の立場から公益財団法人総合健康推進財団、福祉用具メーカーの立場からラックヘルスケア株式会社より、それぞれ意見発表をしてもらいました。本会では、同様の説明会を各地で随時開催し、多くの研修実施者が認証申請してもらうよう協力を要請していく予定です。(プログラムのほか、今回の説明会で、研修実施者に特にアピールした項目を次頁に示しています)

### 【添付資料】

・リーフレット『「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」の概要』

### 【この件の問合せ先】

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会 事務局  
〒108-0074 東京都港区高輪3-19-20 高輪OSビル9F  
TEL : 03-3443-0011 FAX : 03-3443-8800  
アドレス : [info@zfssk.com](mailto:info@zfssk.com) HP : <http://www.zfssk.com/>

## 「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」研修実施者説明会

1. 日時／平成 25 年 7 月 22 日（月）16：00～17：00
2. 場所／女性就業支援センター（東京都港区芝 5-35-3）
3. 内容
  - (1) 主催者挨拶
  - (2) 事務局説明「研修ポイント制度の概要と研修認証の申請方法」
  - (3) 意見発表
    - ・公益財団法人総合健康推進財団（福祉用具専門相談員の指定講習事業者）  
九州支部 保健福祉推進担当 係長 山村 順子 氏
    - ・ラックヘルスケア株式会社（福祉用具のメーカー）  
取締役社長 花房 勇輔 氏
  - (4) 意見交換
  - (5) ふくせんの今年度の活動紹介

### 4. 説明会で特にアピールした点

#### ■研修情報を 1 箇所にとまとめ、相談員の受講を促進

研修ポイント制度で認証した研修は、専用ウェブサイトに掲載します。情報を 1 箇所にまとめることができ、福祉用具専門相談員が研修を受講しやすい環境につながります。

#### ■受講者確保のインセンティブに

研修実施者にとっては、研修ポイント制度で認証されている研修としてご案内していただくことで、受講者の確保につながると考えています。研修ポイント制度におけるカリキュラムを参考に、様々な領域・科目の研修を企画・開催して頂き、本制度へ認証の申請をしていただくことを期待しています。

#### ■業界の発展に寄与

福祉用具専門相談員の研修受講機会を確保すること、また、利用者・家族、ケアマネジャー等にサービス選択の際の判断材料としていただくことにより、福祉用具専門相談員が知識・技術等を習得することへのモチベーションにつながります。福祉用具専門相談員の資質の向上、ひいては福祉用具サービスの発展と、より質の高いサービス提供環境の整備に寄与します。